

第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)

第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

(2) 知の基盤の強化

① イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進

i) 学術研究の推進に向けた改革と強化

知のフロンティアが急速な拡大と革新を遂げている中で、研究者の内在的動機に基づく学術研究は、新たな学際的・分野融合的領域を創出するとともに、幅広い分野でのイノベーション創出の可能性を有しており、イノベーションの源泉となっている。

このため、学術研究の推進に向けて、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点から改革と強化を進め、学術研究に対する社会からの負託に応えていく。

具体的には、科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)について、審査システムの見直し、研究種目・枠組みの見直し、柔軟かつ適正な研究費使用の促進を行う。その際、国際共同研究等の促進を図るとともに、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することを可能とする支援を強化する。さらに、研究者が独立するための研究基盤の形成に寄与する取組を進める。加えて、研究成果の一層の可視化と活用に向けて、科研費成果等を含むデータベースの構築等に取り組む。このような改革を進め、新規採択率30%の目標を目指しつつ、科研費の充実強化を図る。

(後略)

政府の方針(学術研究・科研費関係部分)

科学技術イノベーション総合戦略2016(平成28年5月24日閣議決定)

第3章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

(2) 知の基盤の強化

I イノベーションの源泉としての学術研究と戦略的・要請的な基礎研究の推進

研究者の内在的動機に基づく学術研究は、新たな学際的・分野融合的領域の創出や幅広い分野でのイノベーション創出の可能性を有している一方で、学術研究に対する社会からの負託に応えていくことが求められており、国は、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点から改革と強化を進める必要がある。また、学術研究に関する研究資金の分野別等の配分状況を踏まえ時代の要請と学術研究の継続性を両立させつつ、学術研究の健全な多様性を確保していくことが重要である。

具体的には、科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)について、多角的な視点による優れた研究課題の選定、研究者による新たな課題の積極的な探索と挑戦を可能とする支援の強化、研究種目の性質に応じた基金化による研究費の使い勝手の改善など、更なる充実を図る必要がある。

【重きを置くべき取組】

○科学研究費助成事業の改革・強化

・全ての分野にわたり、裾野の広い配分をしつつ、既存分野の枠にとらわれない斬新性を重視するプログラムの設定、最大種目である「特別推進研究」の見直し、研究者が異動・独立した際の研究継続を円滑にする支援等により、挑戦性の観点から取組を強化する。

・平成30年度公募から導入する新しい審査システムへの円滑な移行に向けて、審査区分の大括り化など必要な措置を行う。

政府の方針(学術研究・科研費関係部分)

日本再興戦略2016 ～第4次産業革命に向けて～ (平成28年6月2日 閣議決定)

第二 具体的施策

Ⅲ. イノベーション・ベンチャー創出力の強化、チャレンジ精神にあふれる人材の創出等

1. イノベーション・ベンチャー創出力の強化

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) イノベーション・ナショナルシステム構築の仕上げ

② 競争的研究費改革

本年度の競争的研究費の新規採択案件から間接経費30%の措置を決定した文部科学省及び内閣府に加え、関係府省においても、競争的研究費の間接経費等を必要な審査の上、最大30%まで認める措置を本年度から試行的に実施する。

文部科学省は、本年度中に国立大学法人における間接経費等の適切な措置の必要性に関する客観的な根拠の収集・提示を行う。

また、内閣府及び関係省庁は、文部科学省による客観的な根拠の提示等を踏まえ、競争的研究費(競争的資金を含む)の間接経費等に係る執行のルール化等、使い勝手の更なる改善に向けた方策について、本年度可能な限り早期に検討を開始する。

さらに、科学研究費助成事業について、若手研究者の人材育成を強化し、新たな学問領域の創成等を促進するため、若手研究者の独立支援(採択率・充足率の向上)や新審査方式の導入、研究種目の再構築について検討し、本年夏頃を目途に取りまとめ、公表する。

政府の方針(学術研究・科研費関係部分)

経済財政運営と改革の基本方針2016 ～600兆円経済への道筋～

(平成28年6月2日 閣議決定)

第2章 成長と分配の好循環の実現

2. 成長戦略の加速等

(1) 生産性革命に向けた取組の加速

③ 研究開発投資の促進

第5期科学技術基本計画に基づき、IoT、ビッグデータ、人工知能に係る研究開発等について、将来必要となる技術を特定し今後の展望をロードマップとして描き、一元的な司令塔の下、官民を挙げて推進するとともに、新たな価値創出のコアとなる強みを有する基盤技術の強化・基礎研究の推進、企業・大学・国立研究開発法人等におけるオープンイノベーションの推進や機能強化、及び民間における研究開発投資の促進を図る。これにより、2020年(平成32年)までに官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上とすることを目標とするとともに、政府研究開発投資について、「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、対GDP比の1%にすることを指すこととする。期間中のGDPの名目成長率を「中長期の経済財政に関する試算」の経済再生ケースに基づくものとして試算した場合、第5期基本計画期間中に必要となる政府研究開発投資の総額の規模は約26兆円となる。

政府の方針(学術研究・科研費関係部分)

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日 閣議決定)

名目GDP 600兆円の実現

人口減少局面における成長力の強化(生産性革命に向けた取組の加速)

⑤ イノベーション、ベンチャー創出力強化(イノベーション・エコシステムの構築)

【経済成長に向けた課題】

生産性革命の実現に向けて、イノベーション、ベンチャー創出力の強化が不可欠。

【今後の対応の方向性】

大学改革、研究開発法人の機能強化等を推進し、世界で最もイノベティブな国を目指す。また、世界レベルの産学連携の実現等を推進する。

【具体的な施策】

- 大学改革(指定国立大学、卓越大学院(仮称)、競争力強化に向けた大学間競争の活性化等)、研究開発法人改革(特定国立研究開発法人等)、競争的研究費改革を着実に実行。
- 基礎研究や学術研究等を強化。世界から優秀で多様な人材が集う世界トップレベル研究拠点を構築
- 潜在的に高い研究力を有する地域の大学を中心とした20程度の拠点を世界に通用する研究分野を育成。
- 研究開発法人等の公的研究機関の精選し機能を強化。技術・人材を糾合する共創の場を形成・強化。
- 国内外の科学・産業技術動向を調査・分析し、戦略・ロードマップを策定。イノベーション創出加速化に向けて研究開発基盤を高次元で整備。国家プロジェクトの成果を確実に社会実装に繋げる仕組みを構築。
- 特定国立研究開発法人や指定国立大学等を結節点とした、産学官が連携した非競争領域を中心とするオープンイノベーションを推進。
- ナノテク・材料分野、地球環境分野など我が国が強みを活かせる分野でビッグデータ等の戦略的な共有・活用を可能にするための国際研究拠点を形成し、人的・研究ネットワークを構築。
- オープン&クローズ戦略に基づく重層的な知的財産戦略を強化し、新たな知財システムを構築。国際標準化を推進。
- 卓越研究員制度、アントレプレナーシップの醸成や科研費改革等による優秀な若手研究者の研究支援を推進。
- 企業におけるイノベーションに繋がる中長期・革新的な研究開発への積極的な投資及び「イノベーション経営」のための意識・行動改革を最大限後押しするための環境整備
- 「組織」対「組織」の産学連携を推進。
- 産学連携深化のための具体的な行動を産学官と対話をしながら実行・実現していく場を創設。

施策	年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	指標
大学改革等	指定国立大学等	制度等の検討		指定国立大学の指定、運用。卓越大学院(仮称)の具体化、運用。						・官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上へ
	競争力強化		第3期中期目標	競争力強化に向けた大学間競争の活性化					第4期中期目標	
研究開発法人改革等	研究拠目の構築		基礎研究や学術研究等を強化。世界から優秀で多様な人材が集う世界トップレベル研究拠目の構築							・「世界大学ランキング」トップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す。
	特定国立研究開発法人等の公的研究機関の精選し機能強化等	特定研究制度に関する検討	特定国立研究開発法人制度の運用							
競争的研究費改革	研究開発法人等の公的研究機関の精選し機能強化	国内外の科学・産業技術動向の調査・分析	戦略・ロードマップの策定							・イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内(2017年度末まで)に世界第1位に
	競争的研究費改革	国家プロジェクトの成果を確実に社会実装に繋げる仕組みの構築。イノベーション創出加速化に向けた研究開発基盤の高次元での整備	競争的研究費の適切な措置、使い勝手の改善等							
オープンイノベーションの推進等	特定国立研究開発法人や指定国立大学等を結節点とした、産学官が連携した非競争領域を中心とするオープンイノベーションの推進		我が国が強みを活かせる分野でビッグデータ等の戦略的な共有・活用を可能にするための国際研究拠点を形成し、人的・研究ネットワークを構築							・2025年までに企業から大学、研究開発法人への投資を3倍増にすることを旨とする
	オープン&クローズ戦略に基づく重層的な知的財産戦略の強化、新たな知財システムの構築、先端技術の国際標準化の推進		企業におけるイノベーションに繋がる中長期・革新的な研究開発への積極的な投資等を最大限後押しするための環境整備							
卓越研究員、科研費改革等	制度等の検討	卓越研究員の選任(150人/年)、運用								・2025年までに企業から大学、研究開発法人への投資を3倍増にすることを旨とする
	事業の実施、新たな制度等の検討	若手研究者の独立支援や振興方式の導入等								
本格的な産学官連携の推進	「組織」対「組織」の産学連携の推進									・2025年までに企業から大学、研究開発法人への投資を3倍増にすることを旨とする
	対話の場の創設									